

～ 自信と誇りを持って行動できる生徒の育成 ～
学び考える生徒 思いやりのある生徒 進んで心身を鍛える生徒



滑中だより

令和7年7月18日発行 第5号 文責 校長 山崎 則枝



4つの目



「鳥の目 虫の目 魚の目 コウモリの目」という言葉があります。
これは、物事を多角的に見たり考えたりするときの例えで使われます。

「鳥の目」とは、物事を全体からとらえる視点のことを言います。どんなに大きくても大空を飛ぶ鳥のように、空の高い所からみれば物事は小さく見え、近くでは目に入らなかった周りの様子、その位置関係や全体像が見えてきます。つまり、目先の小さなことにとらわれず、世界全体を見渡すマクロの視点といえます。

それとは逆の見方が「虫の目」です。より近いところで詳しく狭く深く見る考え方、ミクロの視点のことを指します。注視しないと気づかない細部に焦点を当て、丁寧に分析することも意味しています。

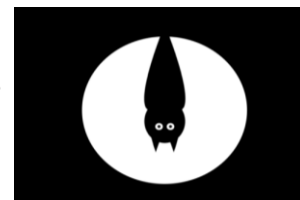
中学生の皆さんは、この「鳥の目」「虫の目」を意識しながら、広い見方と狭い見方をするだけで、だいぶ多角的な考え方になります。

近づかないと見えないものもありますが、近づきすぎると見えなくなってしまうこともあります。何か問題や悩みがあったとき、悩みすぎたり考えすぎたりすると、一体何が問題で、何に悩んでいたのか分からなくなることがあります。そんな時は、一歩引いて、または、全体を眺めてみると真の課題が見えてきたり、また、悩んでいることが案外小さなことだと気づいたりします。



さらに、「魚の目」とは、流れや変化を見る視点です。つまり、
「過去⇒現在⇒未来」という流れに沿って時間の経過をとらえた考え方です。

そして、「コウモリの目」とは、いつも逆さまにぶら下がっているコウモリのように視点を変えて考えてみる考え方です。例えば、相手の立場で考えたり、常識にとらわれず想像を膨らませたり、固定観念を崩してみたりする見方です。そうすれば、短所や問題点だと思っていたことも長所や解決策につながることもあるかもしれません。



物事を多角的にとらえることは大事です。特に「鳥の目」というマクロな見方はなかなか出来ず、目の前のことで精一杯なことが多く、少し意識しないとできません。分かっているのに、余裕がなくなると忘れてしまいがちです。

物事の本当の姿や性質を見て、的確な判断をするためには、どれ一つとして欠くことはできません。時間にゆとりのある夏休みだからこそ「4つの目」で、物事を、そして自分自身を見つめてみましょう。

夏休みは、

学習支援室『つぼみ』で

勉強しませんか。

『つぼみ』は、夏休みも開室しています。

1学期の復習や夏休みの宿題、受験勉強など、自分のペースで落ち着いて学習したい人は、ぜひ、『つぼみ』を利用してください。

◆学校閉庁期間を除く月～金曜日◆

9:00～15:00



【 2学期の主な行事予定 】

9月1日（月）始業式

2日（火）給食開始

3日（水）1・2年：夏休みテスト

3年：第2回実力テスト

2年：⑥LGBTQ講演会

5日（金）2～4校時

授業公開・夏休み作品展

10日（水）新人体育大会比企地区予選会

（陸上競技）

17日（水）生徒会本部役員選挙

18日（木）比企地区英語弁論大会

24日（水）～27日（土）

新人体育大会比企地区予選会

（球技・武道）

29日（月）1年：アサーショントレーニング

30日（火）3年：第3回実力テスト

10月3日（金）6日（月）中間テスト

16日（木）比企地区駅伝競走大会

24日（金）合唱コンクール

29日（水）菅谷班音楽会

11月5日（水）3年：第4回実力テスト

13日（木）西部北地区音楽会

20日（木）21日（金）期末テスト

12月4日（木）1年：がん教育講演会

5日（金）1年：校外学習

23日（火）期末短縮、大掃除

24日（水）終業式

PTA資源回収・制服等リユース

◆日時 令和7年8月23日（土）

9:00～10:00

◆場所 資源回収 滑川中学校昇降口前
制服等リユース 東校舎多目的室

◆回収品 アルミ缶、新聞紙、雑誌類、
書籍、段ボール

◆リユース 第1回受付8:50～
第2回受付9:20～

※詳細は「すぐる」にて
配信いたします。



おねがい

夏季休業中の学校閉庁について

埼玉県教育委員会では、教職員の休暇等取得促進と健康増進を図るため、8月11日～16日を『サマーフレッシュウィーク』とし、会議や研修会等を実施しない期間を設けています。

本校でも下記の期間を学校閉庁期間とし、この期間は原則部活動も行いません。

◇学校閉庁期間8月11日（月）～16日（土）



一人で悩まず相談してください。

夏休み中、困ったことや悩みごとがあるとき、誰かに悩みを聞いてほしいと思ったときには、各種相談窓口を利用してみてください。文部科学省ウェブサイトでは、内容に応じて対応可能な相談窓口を一覧化しています。

〈子供のSOSの相談窓口〉⇒

もちろん、学校やさわやか相談室にも遠慮なく相談してください。



こちらからアクセス